

令和 8 年 8 月 21 日

「教科書検定の改善に関する検討課題」についての意見書

全国連合小学校長会

(1) 文字や図形以外のデジタルコンテンツの審査方法について

○ 「紙の教科書」の場合、掲載されている図・表・写真等は、児童の学習内容の理解を助けたり、思考を活性化させたりする役割を果たしている。「デジタルの教科書」の場合の動画等のデジタルコンテンツについても、同様の機能を果たすことが求められる。掲載するコンテンツは、児童の学習目標等の達成に不可欠なものに精選することが重要だと考える。

そのため、掲載するコンテンツは紙面や静止画では表現・概念理解が難しい内容を中心としたい。また、主体的・対話的で深い学びにつながる内容であることも考慮する必要がある。しかし、教科によっては、例えば、図画工作科の道具の使い方、音楽の演奏法、体育の実技などで観て理解する、繰り返し確認するという内容は必要であると考ええる。

○ 現場では「教科書に掲載されている事柄を指導しなければならない」という思いが多い現状である。主たる教材としての「教科書」に含めるデジタルコンテンツ（音声・動画・アニメーション等）は、学習目標の達成に直結する核心的な内容に絞り込み、単なる参考資料や補足的動画は「副教材・補助教材」として区分して扱うとすることが大切と考える。

○ 教科書に掲載することが認められる範囲、認められない範囲の明確な基準が必要だと考える。動画等の視聴のみで学習が完結しないもの、教師の授業づくりの工夫を妨げないもの、児童の思考や対話を促すもの、教科書の本文と一体的な構成（思考を伴う活用デザイン）が担保されているかを審査基準としたい。そのためにも、より詳細な基準を示すための議論が必要と考える。また、デジタルコンテンツは、量よりも質を重視したものを精選して載せるべきであり、情報過多になり過ぎず、個別最適な学びを促進する「何を学ぶのか」に必要なコンテンツを用意すべきだと考える。

○ 教員が授業でスムーズに活用でき、児童の理解を本当に深められるかという「指導上の実効性」を評価する審査が必要と考える。また、動作およびリンク先の保証・安全性が大切である。外部サイトや動的コンテンツとの連携がある場合、児童の安全な閲覧環境が担保されているか、また長期的なアクセス性や動作の安定性が保たれているかを事前に審査する基準・手順を明示することも考えたい。可能であれば、小学校教員経験者や ICT 教育の現場専門家の助言を検定に係るような仕組みを考えたい。

(2) 動画・音声の「内容」に係る審査方法について

○ 「デジタルの教科書」における動画の掲載においては、1 単位時間（標準 45 分）で納まる程度の量にする必要がある。動画等は、学習内容に応じ、できるかぎり端的に必要な内容のみとする。そのため、動画等の時間は 30 秒から 1 分、長くても 5 分以内にするなど動画の総量を制限することも考えたい。ただし、教科の特性に応じた柔軟な対応については余地を残すことも必要である。

○ 動画・音声については、文字や静止画だけでは理解が難しい内容を補完するための位置付

けとしたい。例えば、アサガオの開花やチョウの羽化、星の動きなど、教科書として真に必要な内容に限定したい。そして、デジタルだからこそ児童の思考を膨らませる一助になっているかどうかということを考え、動画を視聴して学習が終わっただけでは深い学びにはならないと考える。

○ 動画は、映像だけでなく、字幕、ナレーション、音楽、編集等を含む全体について、学習指導要領及び本文との整合性、児童生徒の発達段階への適合性（映像の切り替え速度や光の刺激（点滅等）が学習の妨げや心理的不安にならないかなど）の審査が必要であると考え。また、児童の健康への配慮が必要である。

○ 教科書に掲載するにあたって求められる要件としては、客観性、中立性、適切な演出が求められる。事実誤認や特定の立場・思想への偏りがないように、事実確認を厳密に行うとともに、過度なBGMや効果音なども排除することが必要である。

○ 効率的な審査のため、発行者が、動画の目的や内容、時間等を一覧で分かるような資料を作成するなどが必要である。

(3) 訂正申請について

○ デジタルは随時修正が可能であるが、誤字脱字等の軽微な修正や重大な事実誤認を除き、原則として訂正の反映時期を統一・制限するルールを策定することを考えたい。短期間での更新が行われると、学習指指導計画への対応が難しく授業に混乱を生じさせる懸念がある。「年度」の変更を基本として、必要度の高いものは「学期の節目」とするなど、基本的なルールを策定することが望ましいと考える。

○ 訂正が行われた際には、何がいつ訂正されたのが分かるように「新旧対照表」等、更新履歴を教員が確認できるようすることも重要であると考え。また、デジタル教科書の訂正と紙の教科書の訂正でタイムラグが起きないようにすることも重要であると考え。

○ 社会情勢や最新の知見をタイムリーに授業に反映させることができるデジタルならではの機動性が失われることがないように文部科学省の承認手続き等の円滑化・電子化を進め、発行者・行政・現場の三者の負担を軽減しつつ品質維持するシステムの構築が必要と考える。